

様式第 10

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
熊本市	熊本市	平成27年度～令和3年度	平成27年度～令和3年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標		現 状 (平成25年度)	目 標 (令和4年度) A	実 績 (令和4年度) B	実績 /目標
排出量	事業系 総排出量	87,406t	76,834t	98,187t	-101.7%
	1事業所当たりの排出量	2.8t/事業所	2.4t/事業所		%
	生活系 総排出量	144,624t	156,762t		%
	1人当たりの排出量	175.4kg/人	158.8kg/人	163.2kg/人	73.7%
	合 計 事業系生活系総排出量合計	232,030t	233,596t	250,413t	1128.6%
再生利用量	直接資源化量	560t	1,060t	884.3t	66.7%
	総資源化量	33,873t	49,721t	48,752t	79.4%
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量）	68,332MWh	93,783MWh	MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	27,497t	24,980t	25,680t	136.4%

※目標未達成の指標のみを記載。
(生活排水処理)

指 標		現 状 (平成25年度)	目 標 (令和4年度) A	実 績 (令和4年度) B	実績 /目標
総人口		732,877 人	721,804 人		—
公共下水道	汚水衛生処理人口	622,006 人	674,132 人	662,609 人	98.3%
	汚水衛生処理率又は污水处理人口普及率	84.9%	93.4%	90.8%	69.4%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	4,404 人	4,389 人		%
	汚水衛生処理率又は污水处理人口普及率	0.6%	0.6%	%	%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	49,208 人	28,436 人		%
	汚水衛生処理率又は污水处理人口普及率	6.7%	3.9%	%	%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	57,259 人	14,847 人	16,800 人	113.2%

※目標未達成の指標のみを記載。

2 目標が達成できなかった要因

【ごみ処理】

○総排出量

（事業系）

要因の一つとして、民間の資源化施設の閉鎖により、市施設で焼却処理するごみ量が増えたことが挙げられる。

（家庭系）

1人当たりの排出量の目標を達成できなかった要因としては、新型コロナウイルス感染症の影響による生活様式の変化に伴い、家庭ごみ排出量が増えたことが挙げられる。

○再生利用量

（直接資源化量）

拠点回収の実績が想定より伸びなかったことが挙げられる。

（総資源化量）

家庭ごみの資源化量は増加傾向にあるものの、市民リサイクル活動の回収量が減少していることや主灰のリサイクル量が減少したことが挙げられる。

（埋立最終処分量）

新型コロナウイルス感染症の影響による生活様式の変化に伴って家庭ごみ排出量が増えたことや、主灰のリサイクル量が減少したことが挙げられる。

【生活排水処理】

○公共下水道

公共下水道の整備は熊本市下水道単独事業及び国土交通省で設けている社会資本整備総合交付金制度を活用して整備を進めている。計画達成に必要な予算配分がなされなかったため、整備が遅れ目標数値に達しなかった。

○未処理人口

整備単価上昇等により公共下水道の整備が遅れたことや、合併処理浄化槽への転換が望ましい単独処理浄化槽やくみ取り便槽が多く残っていることが考えられる。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 令和9年度（2027年度）まで

【ごみ処理】

市民や事業者等と連携し、ごみの発生抑制に重点を置いた3Rの取組を推進するとともに、ごみ処理過程における環境負荷の低減とエネルギーの効率的回収を推進する。具体的な取組は以下のとおり。

○家庭系一般廃棄物については、ごみ減量やリサイクルを推進するため、SNS等の広報媒体を活用した積極的な啓発活動を実施する。また、食品ロスの削減に向けて、民間企業と連携した啓発イベント等を実施し、ごみの発生抑制を図る。

○事業系一般廃棄物については、本市要綱で定める多量排出事業者に対して立入を行い、ごみ減量・リサイクルに関する指導やアドバイスを行うことで、発生抑制及び再生利用の推進を図る。また、事業系食品ロスの削減に向けて、事業所への立入指導やアドバイス、フードバンク活動団体の取組への支援の依頼などを行い、食品廃棄物の発生抑制及び再生利用の促進を図る。

○環境工場から発生する焼却灰等を資源化し、最終処分場の延命化を図る。

目標達成年度 令和9年度（2027年度）まで

【生活排水処理】

○公共下水道

今後も、熊本市下水道単独事業及び国土交通省で設けている社会資本整備総合交付金制度を活用して着実な整備促進を図る。

○未処理人口

引き続き、公共下水道の整備及び合併処理浄化槽への転換を促進していく。

（都道府県知事の所見）

【ごみ処理】

今後、本改善計画書に挙げられた施策の確実な実施と、更なる評価分析を行ったうえでの目標達成に向けた取組みをお願いしたい。

【生活排水対策】

引き続き生活排水処理施設を計画的に整備していただくとともに、補助事業の活用及び積極的な広報活動により、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の推進をお願いします。